

令和5年8月30日

徳山下松港で「海上からの呼びかけ運動」を行います

～ 9月は「船員労働安全衛生月間」です ～

国土交通省では、毎年9月を「船員労働安全衛生月間」として定め、9月1日から9月30日までの1ヶ月間、関係機関と連携して全国一斉、集中的に船員の労働災害・疾病防止活動を実施しています。

山口運輸支局においては、船員災害防止協会等と連携のうえ、（別紙1）のとおり9月1日（金）に徳山下松港内へ停泊中の船舶に対して、船員災害防止の啓発活動の一環として「海上からの呼びかけ運動」を実施します。



運動に使用する船舶

また「船員労働安全衛生月間」の期間中には、運輸支局職員及び協会の訪船指導員が船舶を訪問のうえ行う安全衛生指導や船員災害防止大会等、様々な活動を計画しております。官民が一丸となって船員災害の減少に向けて啓発活動をすることで、安全で魅力のある職場づくりを目指していきます。



R4.9.1実施風景

【船員労働安全衛生月間とは】

海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として昭和32年度から毎年実施されており、今年度で67回目を迎えます。

【令和5年度重点事項】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ① 作業時を中心とした死傷災害防止対策 | ⑦ その他の健康管理上の取組 |
| ② 海中転落・海難による死亡災害防止対策 | ⑧ ハラスメント防止とメンタルヘルスの確保 |
| ③ 漁船における死傷災害防止対策 | ⑨ ITを活用した健康管理等の推進 |
| ④ 船舶の設備等ハード面での安全対策の推進 | ⑩ 年齢構成を踏まえた師匠災害及び疾病対策 |
| ⑤ 船員の健康確保対策 | ⑪ その他の安全衛生対策 |
| ⑥ 新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策 | |

※ 「海上からの呼びかけ運動」への取材申込みにつきましては（別紙2）「取材登録票」により、8月31日（木）13時迄にメールにてお申し込みください。

お問合せ先：中国運輸局 山口運輸支局 徳山庁舎
末田（すえだ）・佐藤（さとう）

TEL:0834-21-0180

～～～ 海上からの呼びかけ運動 ～～～

令和 5 年度（第 6 7 回） 船員労働安全衛生月間行事

1. 目 的

月間の横断幕を掲示した交通艇に関係者が乗船し、徳山下松港のうち、徳山地区及び新南陽地区港内を巡回し、入港中の船舶の乗組員に対して災害の防止、安全衛生の積極的な推進の呼びかけを実施する。

2. 主 催 者

船員災害防止協会中国支部徳山地区支部、山口県東部船員安全衛生協議会、
中国運輸局山口運輸支局

3. 実施日時

令和 5 年 9 月 1 日（金） 9:00 ～ 11:00 （9:00 旧徳山税関棧橋出航）

4. 実施方法等

（1）徳山通船（株）の交通艇に乗船し、徳山下松港のうち徳山地区及び新南陽地区港内を巡回する。交通艇の両舷に月間の横断幕を掲示し、入港船舶の乗組員に対して災害防止を呼び掛ける（録音放送を利用予定）。

（2）東ソー株式会社に停泊中の船舶 1 隻を訪船して、月間を周知するとともに、乗組員に花束贈呈及びパンフレット等の配布を行う。

（3）巡回経路 ※変更する可能性があります

旧徳山税関棧橋出航（9：00） → 晴海埠頭 → 出光興産株式会社 →
株式会社出光プラントック徳山大浦事業所 → 日本精蠟株式会社徳山工場 →
杵島 → 岩島 → 東ソー株式会社／訪船 → 日新製鋼株式会社 →
株式会社トクヤマ → 旧徳山税関棧橋（11：00）

（4）参加者

船員災害防止協会中国支部徳山地区支部役員、中国運輸局山口運輸支局職員

5. 本年度のスローガン

「 安全な 航海祈ると 家族の便り 無事故に備える 守り札 」

取材登録票

会社名 :

支局名 :

代表取材者氏名	連絡先（携帯番号）
E-mail アドレス	
取材者氏名	属性 (記者、ムービー（カメラマン、アシスタント）、スチールカメラマン他)

申 込 〆 切 : 令和5年8月31日 (木) 13時

メールあて先 : cgt-tokusen@gxb.mlit.go.jp